

## 広報あぐい広告掲載募集要項

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図ることを目的として、阿久比町が作成する広報あぐいに掲載する有料広告を募集します。

### 1 広告媒体

- (1) 広告媒体名称 広報あぐい
- (2) 発行予定 毎月1日発行
- (3) 配布方法 各世帯への配布及び各公共施設等での配布

### 2 募集内容

#### (1) 広告の種別等

広告の種別	1 枠あたりの規格	広報紙への掲載位置	掲載数	広告掲載料 (税込)
1 種 広告	縦 55 mm × 横 85 mm	お知らせページの最下段（最大 2 ページ）	2 枠	5,000 円 / 月
2 種 広告	縦 55 mm × 横 177 mm		1 枠	10,000 円 / 月
3 種 広告	縦 55 mm × 横 85 mm	裏表紙の最下段	2 枠	6,500 円 / 月
4 種 広告	縦 55 mm × 横 177 mm		1 枠	13,000 円 / 月

※各ページ内の掲載位置は阿久比町が指定

- (2) 掲載できる情報 広告は、文字及び画像で表示された情報とし、すべてモノクロ（白黒）表示によるものとする。
- (3) 掲載期間 1 月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申込みができる期間は同年度内最大 1 2 月まで。

### 3 応募資格及び広告掲載基準等

- (1) 応募資格、広告掲載基準については、阿久比町広告掲載要綱に基づくものとする。
- (2) 次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。

- ア 応募資格に該当しないものが応募したとき。
- イ 納付期限までに広告の掲載料を支払わないとき。
- ウ 町が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

#### 4 申込み手続き

広告掲載希望者は、広告掲載申込書に、掲載しようとする広告案を添えて、指定する期間内に提出するものとする。

##### (1) 提出書類

- ア 申込書（様式第1号「広告掲載申込書」）
- イ 広告案（デザイン案でも可）

##### (2) 申込み場所 阿久比町役場総務部企画広報課

##### (3) 申込み方法 持参、郵送又は電子メール

#### 5 選考方法

- (1) 広告掲載基準に基づき、広告主及び広告内容を審査し、決定する。
- (2) 掲載の可否については、後日通知（様式第2号「広告掲載（不掲載）決定通知書」）する。

#### 6 支払い方法

- (1) 阿久比町役場又は取扱金融機関で現金納付
- (2) その他の方法による納付は阿久比町役場総務部企画広報課と協議

ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>

問い合わせ先 阿久比町役場総務部企画広報課

電話 0569-48-1111（内線）1310

FAX 0569-48-0229

電子メール [koho@town.agui.lg.jp](mailto:koho@town.agui.lg.jp)